

(市への要請事項)

1. 生産資材・農業用燃料等の高騰に対する更なる農家支援について

肥料や農薬、種子などの農業生産資材の価格が未だに高騰・高止まりをしており、農家の経営を圧迫しています。さらに燃料価格の長期による高止まりにより農業機械の運用コストは農家の負担を増加させ、農業経営に悪影響を及ぼしています。この現状を踏まえ、今後農業経営の安定に資する各種支援策を継続・拡充すること、また農業情勢に応じた柔軟で的確な支援策に取り組むことをつよく要望します。

2. 昨今の米価等の高騰に対する対応と対策について

本夏の米価高騰については、農家だけではなく消費者や地域経済にも大きな影響を与えています。食料の合理的な価格形成の実現が必要であり、生産コストなどが十分に反映され、消費者に対しても適正な価格形成に向けた理解醸成が必要と考えます。このことから米価のみならず農作物の価格安定を図るための方策を検討することをつよく要望します。

3. 農業用施設(施設園芸ハウス)等燃料費の支援について

農業用資材や燃料の高騰・高止まりは、長期的になっており農業者にとって深刻な状況となっています。なかでも冬期間の園芸等の農業用ハウスなどは燃料費が嵩み、経営を圧迫する要因となっています。このことから早急に農業者への燃料費の更なる支援をつよく要望します。また農業用燃料の価格上昇を抑制するとともに、農業用資材についても適正価格の安定化が行われる更なる施策等について、国及び県へ要望を提出することをつよく要望します。

4. 遊休農地・耕作放棄地対策について

遊休農地・耕作放棄地の増加は、農業従事者の高齢化や後継者不在、労働力不足など受け手のいない農地が荒廃の要因となっており、それによる雑草の繁茂や病害虫の発生など周辺耕作地へ悪影響を及ぼしています。多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金など耕作放棄地の発生防止・解消につながる補助事業への参加もしくは新規参加を容易にするため、事業内容の周知や既存団体への交付対象の拡大、申請時に必要な書類の簡素化などの検討を引き続きつよく要望します。

5. スマート農業に対する支援拡充・推進について

本市の基幹産業である農業は人口減少や高齢化などにより慢性的な人手不足であり、農作業の省力化・高度化を図るスマート農業の推進が喫緊の課題であり、そのためのインフラ整備が必須と考えます。そのインフラとして、RTK(リアルタイムキネマティック:既存衛星測位システムから得られた位置情報に加え、地上に設けた独自基準局の補正位置情報を加味し、位置情報の精度を上げる技術)や無線基地局等の情報通信施設や付帯施設について市が主体となって整備し、それらを活用して地域活性化につなげる施策展開をつよく要望します。またスマート農業に必要な農業用機械・施設等の導入に対する負担軽減措置や経営管理に対する支援の拡充を要望します。

6. 中山間地域等の条件不利地への支援継続について

農地中間管理事業の活用により担い手への集積・集約化が年々進んでいますが、中山間地域等の条件不利地域では担い手の確保が難しいなど、農地の集積が厳しい状況にあります。このため、中山間地域等の条件不利農地に対して、貸し手に加え受け手への支援を検討し、中山間地域の特性に合った圃場整備事業の推進・事業要件の緩和や地域特性や実情に応じた取組みが促される施策の予算確保など、中山間地域等の条件不利農地を多く抱える市町村が不利とならないよう、配分に一定の配慮を図ることを引き続き要望します。併せて、圃場整備が困難な地域で営農する農業経営体に対して、農地維持のために農業用機械購入の支援継続と事業要件の緩和をつよく要望します。

7. 有害鳥獣被害対策の強化について

有害鳥獣による被害は山間部に限らず、農作物だけではなく人的にも発生するなど年々深刻化してきています。捕獲や箱わなによる個体数の調整、捕獲人材の育成、防護・電気柵や緩衝帯の設置等による環境整備並びに地域の総合的な取組を図ることをつよく要望します。

8. 農業委員会事務局体制の強化について

平成28年の農業委員会等に関する法律等の改正により、農地事務の処理に高度な判断が求められており、農地中間管理機構関連農地整備事業などに伴う農地中間管理事業との貸借契約内容の変更業務が大幅に増加しています。また令和4年5月一部改正となった農業経営基盤強化促進法については、農地中間管理機構を転貸人とした契約を行うこととなり、限られた人員体制のなか、農地利用の最適化に向けた取組みや増加する基本業務も含め、負担が増加しています。

このことから農地制度・実務に精通した職員の配置と人員の増員など事務体制の強化を図ることを引き続きつよく要望します。